

平成 26 年度 インクルーシブ教育システム構築モデル事業 成果報告書Ⅰ
【インクルーシブ教育システム構築モデル地域（スクールクラスター）】

教育委員会名	新潟県上越市教育委員会
指定したモデル地域名	上越市

概 要

地域内の全学校・園数（平成 26 年 12 月 1 日現在）

【単位：校・園】

幼稚園	小学校	中学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校	合計
12	53	23	12	1	4	105

＜参考＞保育所数：63 所

【事業概要】

1. モデル地域の特色（特別支援教育に関する事項）

上越市は、東西、南北 45 キロメートルと広域に渡る地域で、市内には 70 校を超える小・中学校が設置されている。平成 23 年度には、就学に関する相談事業や小・中学校の教育的ニーズのある児童生徒の相談事業を実施し、更に通級による指導のエリアを統一して、各エリアに専門性の高い教員を配置するなど、学校支援体制の整備を行ってきた。

市が、これまで構築してきた特別支援教育に関する相談支援体制を基盤とし、更に教育資源を有効活用することで、広域な市においても個別の配慮が行き届くような仕組み作りが求められている。平成 26 年度からは、全ての小・中学校で合理的配慮の理解が進み、効果的かつ効率的に教育的ニーズに応じた配慮が行えるように、その必要性や効果を学校訪問による全職員への研修や啓発の機会を設け、相談体制の活用を推進している。

2. 取組の概要

【スクールクラスターを活用した取組を支援するために教育委員会が行った取組や工夫】

就学支援や巡回相談において、専門性の高い教員を各エリアの相談員（就学や学校生活全般に係る相談等）に任命し、支援を必要とする学校へのサポートや、児童生徒の相談を担当するための体制作りに取り組んだ。

中核となる教員を各エリアに配置することで、就学時から就学後への継続的な支援、校内支援体制の構築に対する助言、特別支援教育に対する教員の理解を促す研修の実施など、必要な支援を効率的かつ効果的に実施できるようにした。

また、各エリアにおいて、授業のユニバーサルデザイン化の推進校を指定し、成果発表や授業公開をすることにより、全ての児童生徒にとって学びやすい授業作りにつなげていけるよう、域内での普及に努めた。

合理的配慮協力員を配置し、各学校に対して「合理的配慮」の理解と具体的な方策を訪問指導できるようにした。訪問指導では、教育的ニーズのある児童生徒の授業における個別の配慮の現状を参観し、必要な合理的配慮の内容について助言するとともに、必要に応じて域内の教育資源の提供や保護者への教育相談の勧め方などを助言した。また、教育資源の活用が円滑にできるように、合理的配慮協力員の得た情報をエリア内の通級担当者や相談員に情報提供を行った。各学校の合理的配慮の取組について合理的配慮協力員が整理し、他校の訪問時に具体事例として紹介し、各校の実施に役立てられるようにした。

【モデル地域における取組】

就学に関わる相談では、各相談員が自校に入学する幼児児童生徒を担当することにより、保護者が安心して就学を迎えられるように配慮し、保護者への情報提供を十分に行うようにした。各相談員に対しては、中核となる教員が助言や援助をし、域内で協力して適切に相談が進むように支援体制を活用した。

巡回相談においても、中核となる教員が相談員となり、域内の小・中学校を訪問して、障害のある児童生徒等への指導上の留意点など、必要な指導・助言を行った。その際に、必要に応じて域内の教育資源や関係機関を学校や保護者にも紹介するなど、専門的なサポートが必要な場合に相談できる機関についての情報提供も心掛けた。また、巡回相談員の専門性向上のために、相談員研修を充実させ、各相談員がレポート形式で実践発表し合う取組も実施した。

授業のユニバーサルデザイン化と合理的配慮推進については、推進校が授業のユニバーサルデザイン化を校内研究に位置付け、全ての児童生徒にとって分かりやすい授業作り、安心して学べる集団作りの実践を深めた。また、「合理的配慮」が十分に提供できる環境整備を進めるために、専門家の助言を受けながら、エリアの中核となる教員（通級指導教室や特別支援学級）と連携して、取組を進めてきた。推進校は、授業公開や日常の取組の実践発表を定期的に行い、エリア内の小・中学校に成果と課題を発信した。

3. 成果及び課題

(1) 成果

合理的配慮協力員の学校訪問により、自校で対応できるケース、外部に相談するケースと、各校が判断できるようになってきて、必要な場合にクラスターを活用することが自然な形になりつつある。地域の教育資源の活用を促すことにより、児童生徒に必要な指導や支援を迅速かつ継続的に行えるようになってきた。通級指導教室担当者が各エリアの中核となって情報提供したり、特別支援学校の教員が専門的な助言を行ったりと、幼・保・小・中学校間での連携及び引継ぎ、小・中学校と特別支援学校の連携強化あるいは福祉施設などの関係機関との連携により、地域と密着した相談・支援体制が整ってきており、縦のつながりと横の広がりが仕組みとして出来上がりつつある。

上越市が構築してきたこれまでの体制を生かした事業展開により、無理のない形で支援体制の活用が図られている。

(2) 課題

昨年度の取組の課題として「合理的配慮」の重要性やその効果について、支援の必要な児童生徒が在籍する学級担任だけでなく、各教員に周知する必要があると考え、今年度は全ての学校を訪問指導した。域内での特別支援教育を一層推進していくためには、インクルーシブ教育システムの理念や概念のみならず、具体的な支援策についても周知することが必要であることから、個別の配慮を行っている児童生徒を参観し、ケースを通して具体的な方策について助言することができた。その中で、近隣の小・中学校の教育資源の有効利用として、通級担当者や特別支援学校の教員、校内体制が進んでいる学校の情報提供を行うことで、学校が専門性の高い相談員を招いて助言を受ける仕組みを利用し、合理的配慮につなげたケースも複数あった。

今後は、相談員の訪問指導だけでなく、幼保小の連携や小中、中高の連携における教育資源の有効利用の視点で、現在ある小中連携などの仕組みの中からどのような方策が可能か検討していきたい。